

同意事項

- 1 接続テストの結果によっては利用できない場合があること。
- 2 緊急通報システムを NTT アナログ回線以外で利用した場合、正常に動作しないおそれがあること。また、電話機が故障している場合、正常に動作しないことがあること。
- 3 機器の維持管理、点検にご協力頂けない場合、正常に動作しないことがあること。
- 4 消防職員による安否確認時及び緊急対応の際、通報者宅等を破壊しても、損失補償を求めないこと。
- 5 緊急通報やセンサーによる通報があったときは、時間にかかわらず、利用者本人や協力員等に連絡や駆けつけ依頼があること。
- 6 緊急通報やセンサーによる通報があったときは、状況確認のため消防職員又は緊急通報システム業務受託事業者が通報者宅に立ち入りを行うこと。
- 7 消防職員又は緊急通報システム業務受託事業者が安否確認及び緊急対応した際、状況によっては通報者宅の施錠ができないこと。
- 8 消防職員による緊急対応後の円滑な対応を図るため、病状、搬送先の病院名を緊急通報システム業務受託事業者及び親族等連絡先に伝える場合があること。
- 9 センサーは一定時間動きがないことを通報するもので、生命や健康の保護を保証するものではなく、また誤作動等のおそれもあること。
- 10 24 時間以上の外出時及び帰宅時は、受信センターに連絡する必要があること。
- 11 必要な機器を設置する際に、ねじによる穴等が開く場合があること。また、市や緊急通報システム業務受託事業者に、撤去後の原状回復を求めないこと。
- 12 機器の故障、紛失等にかかる経費について、利用者に過失がある場合は、使用者負担とすること。

(緊急通報システム(無線型)を利用する方のみ、以下もご同意ください。)

- 13 通信障害がある場合又は通信できない場所で利用した場合、通報対応を受けられないこと。

以上の内容に同意し、上記内容に該当する事項については、市、関係機関又は緊急通報システム業務受託事業者に、いかなる苦情又は損害賠償も申し立てません。